

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号

片倉チッカリン株式会社

代表取締役社長 西 見 徹

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により被災されました株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧と平穏な生活に戻られますことをお祈り申し上げます。

また、当社に対し、多数のお見舞いとお問い合わせを賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成23年6月21日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町 2階会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願いいたします。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第96期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | 取締役8名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.chikkarin.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における経済状況は、新興国経済の高成長が持続する中、輸出や生産の増加が続き、不安定要素の残る欧米諸国や国際金融市場が世界経済に与える影響、円高が国内経済へ及ぼす影響はあるものの、踊り場局面から脱却したとの見方がありました。また、雇用や所得環境も依然として厳しいながらも改善の兆しが見られ、各種の刺激策により個人消費は持ち直し基調にありました。しかし、3月発生の東日本大震災や原子力発電所の事故、計画停電などにより、消費マインドの冷え込みや工場の操業停止による製品供給不足が発生し、更には自粛ムードも加わり、景気の減退が懸念されます。

当社グループの主力事業である肥料業界におきましては、記録的な猛暑による作柄への影響、農産物市況混乱、生産コスト低減運動に伴う減肥施策に加え、流通在庫圧縮の動きなどの影響により、厳しい経営環境が続きました。これに加え、肥料需要の最盛期を迎える3月に、地震と津波による被災と、原子力発電所の事故により、直接被害に遭った農地での農作業ができなくなっただけでなく、水稲・野菜を中心とした各作物の播種や作付け作業が中止や延期になるなど、今後の肥料業界への影響は計り知れないものとなっております。

当社グループは中期2ヵ年計画「Forward (フォワード) 2010」の方針に沿って、肥料事業分野では「安全・安心・良食味」の農産物生産に適した有機関連製品を中心に、各地域の生産者のニーズにきめこまかく対応した生産・販売体制の構築を一層進めるとともに、経費の削減による収益力の向上に注力しました。また、非肥料事業分野では化粧品関連製品の商品開発と拡販に努めました。

しかしながら、主力の肥料事業において、販売数量の伸び悩みに加えて今回の震災による影響もあり、経営成績は非常に厳しいものとなりました。東北支店・塩釜工場が地震と津波により建物・機械設備や製品・原料等に被害を受け、工場の操業停止を余儀なくされました。青森支店・青森工場、福島支店・大越工場においても製品・原料等に一部被害がありました。この震災による特別損失993百万円を計上し、当連結会計年度の営業成績につきましては、売上高19,966百万円(前期比8.4%減)、営業利益303百万円(前期比16.0%減)、経常利益326百万円(前期比8.2%減)、当期純損失は513百万円となりました。

事業別の概況

各セグメント別の概況は以下の通りです。なお、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、前期との比較については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組替えて比較しております。

イ. 肥料事業

農業環境は依然として厳しく、国内の肥料需要は減少傾向が続いております。そのような状況下、当社グループは環境保全や省力ニーズに加え、有機栽培、特別栽培等に見られる差別化農産物生産に適した有機関連製品の拡販と市場の開拓に努めました。しかしながら、販売数量の伸び悩みに加えて今回の震災による影響もあり、当事業の売上高は17,573百万円（前期比9.4%減）、セグメント利益450百万円（前期比17.0%減）となりました。

ロ. 飼料事業

販売数量は伸び悩み、売上高は減少したものの、コスト削減に努め、当事業の売上高は1,030百万円（前期比1.5%減）、セグメント利益は50百万円（前期比423.5%増）となりました。

ハ. 不動産事業

保有不動産の有効利用に努め、当事業の売上高は434百万円（前期比1.9%増）、セグメント利益は289百万円（前期比4.7%増）となりました。

ニ. その他事業

食品・農産物及び化粧品関連製品を中心に拡販に努め、売上高は増加したものの、製品原価が高んだため、当事業の売上高は976百万円（前期比4.6%増）、セグメント損失は29百万円となりました。

事業別売上高

事業	第96期(平成23年3月期)		前期比増減率
	金額	構成比	
肥料	17,573 百万円	88.0 %	△9.4 %
飼料	1,030	5.2	△1.5
不動産	434	2.1	1.9
その他	976	4.9	4.6
調整額(セグメント間取引)	△48	△0.2	-
合計	19,966	100.0	△8.4

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は534百万円で、その主なものは次の通りであります。

なお、東日本大震災により損壊した当社塩釜工場の製造設備等の資産を売却しております。

- ・当連結会計年度中に完成した主要設備
肥料事業 当社千葉工場 化成包装設備の更新

③ 資金調達の状況

当社は、総額10億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。(但し、金融情勢や資金調達コストを総合的に判断し、平成23年4月19日をもって契約を終了しております。)

(2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第93期 平成20年3月期	第94期 平成21年3月期	第95期 平成22年3月期	第96期(当期) 平成23年3月期
売 上 高	21,695	25,077	21,797	19,966
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	271	821	156	△513
1株当たり当期純利益 (△は当期純損失)	12.75円	38.54円	7.37円	△24.14円
総 資 産	23,483	24,733	21,631	21,594
純 資 産	10,980	11,511	11,415	10,679
1株当たり純資産額	515.19円	540.45円	536.12円	501.62円

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
大日本産肥株式会社	百万円 125	% 100	肥料の製造・販売
株式会社カタクラフーズ	200	100	飼料の製造

(注) 株式会社カタクラフーズは当連結会計年度より連結子会社となりました。

(4) 対処すべき課題

当面は、東日本大震災や原子力発電所の事故が、農政・農業に与える影響を注視していく必要があります。

国内の肥料需要は、農業の担い手不足や高齢化、人口の減少と少子高齢化に伴う食糧消費の減退、農業経営基盤改善を目的とした生産コスト低減運動等により引続き減少傾向が続くものと予測されます。さらに、原燃料価格動向の先行き不透明感が、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性もあります。また、2万ヘクタールを越える農地が東日本大震災に伴う津波の被害を受け、塩害による農地の回復には時間がかかると推察されるとともに、原子力発電所の事故により、今後の水稻・野菜・果樹など各作物の作付けや収穫に及ぼす影響が不透明であり、当社グループにおいては、より一層厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況下、当社グループは、新中期3ヵ年計画「復活2013」を策定し、コア事業である肥料事業の再強化を図るべく、引続き「安全・安心・良食味」に資する有機関連製品を中心として、全国に配置した製造・営業拠点を最大限に活かし、土壌分析や栽培指導等、生産者ニーズに応えたサービスを含めた地域密着で提案型の営業活動をより積極的に推進致してまいります。

製造部門においては、生産システムの総合的効率化による製造コストの低減を図るTPM（トータル・プロダクティブ・メンテナンス）運動やISOの認証取得や更新を今後も続け、全社全部門において一層の総事業コストの削減、生産・流通面での効率化を図り収益の拡大に努めてまいります。加えて、環境負荷の少ない製品や高付加価値製品のさらなる差別化、未利用資源の有効活用、他社との業務提携等、経営資源をフル活用して一層の競争力の強化と収益性の向上を目指してまいります。

震災の影響を受けた青森支店・青森工場と福島支店・大越工場は、既に通常操業に戻っており、東北支店においても営業活動や出荷業務を再開することができました。今後は、一日も早い塩釜工場の操業再開を目指すとともに、お客様への製品の安定供給確保の為、他工場での代替生産等万全の体制を敷いてまいります。

非肥料事業分野では、これまで蓄積した有機原料活用の技術を生かし、天然素材由来の化粧品原料の国内外での拡販、新たな原料および用途の開発等、新素材事業の拡大に加え、保有不動産の効率的な運用と食品・農産物販売など新たな事業開発による収益基盤の多様化に努めてまいります。

また、将来にわたって社会からの信頼を維持していくため、企業の社会的責任を最重要視し、公明正大な事業活動を通して企業価値の向上を図ってまいります。

なお、既に公表いたしております通り、期末配当につきましては、厳しい業績と震災の今後の影響を勘案し実施いたしませんので、何とぞご理解の程お願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、当社が震災から復興し、発展を続けるために、今後とも一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

事業	主要な営業品目
肥料	複合肥料（配合肥料、化成肥料、液状肥料、被覆肥料）、無機質・有機質単肥、育苗培土
飼料	魚粕・魚粉、発酵飼料、飼料原料
不動産	不動産賃貸
その他	化粧品原料、食品農産物、化学品、農業資材等

(注) 当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用し、セグメントの区分を従来から変更しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区九段北一丁目13番5号
支店	北海道（旭川市）、青森（青森市）、東北（塩釜市）、福島（田村市）、関東（袖ヶ浦市）、名古屋（名古屋港区）、関西（姫路市）、九州（大分県日出町）
営業所	札幌（札幌市）、新潟（新潟市）、甲信（笛吹市）、北陸（金沢市）、中国（安芸高田市）四国（高知市）、南九州（鹿屋市） (注) 南九州営業所は平成23年4月に鹿児島市に移転しました。
研究所	筑波総合研究所（土浦市）
工場	稚内（稚内市）、旭川（旭川市）、青森（青森市）、塩釜（塩釜市）、大越（田村市）、千葉（袖ヶ浦市）、名古屋（名古屋港区）、姫路（姫路市）、日出（大分県日出町） (注) 稚内工場の建物、構築物及び機械装置は、株式会社カタクラフーズに賃貸しております(平成23年4月以降は建物のみを賃貸しております)。

② 重要な子会社

大日本産肥株式会社

本社	福岡県北九州市門司区大字門司2732番地4
工場	門司（北九州市）、山川（みやま市）

株式会社カタクラフーズ

本社・工場	北海道稚内市はまなす四丁目9番12号
-------	--------------------

(7) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
480名	+24名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比較して増加した主な理由は、株式会社カタクラフーズが連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
420名	△7名	42.8歳	15.9年

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
農 林 中 央 金 庫	1,675百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	1,140
株式会社りそな銀行	620

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 70,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 21,474,562株 |
| ③ 株主数 | 3,757名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 千株	持 株 比 率 %
丸 紅 株 式 会 社	5,279	24.7
農 林 中 央 金 庫	946	4.4
株式会社みずほコーポレート銀行	929	4.3
三 菱 商 事 株 式 会 社	873	4.1
株 式 会 社 り そ な 銀 行	677	3.1
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	421	1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	367	1.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （三菱化学株式会社退職給付信託口）	279	1.3
片倉チッカリン従業員持株会	273	1.2
大 久 保 敬 一	266	1.2

（注）持株比率は自己株式（184,413株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
西 見 徹	代表取締役 取締役社長	
嶋 田 豊	専務取締役	財経本部長、業務システム室管掌役員 大日本産肥株式会社 監査役
伊 藤 敬	専務取締役	肥料本部・生産技術本部・北海道支店・東北支店管掌役員
小野寺 保 良	取 締 役	肥料本部長、肥料業務部長 大日本産肥株式会社 取締役
佐久間 藏	取 締 役	生産技術本部長、筑波総合研究所管掌役員
廣 江 正	取 締 役	丸紅株式会社 化学品総括部長
岩 本 謙 三	取 締 役	片倉工業株式会社 顧問
柏 田 邦 夫	取 締 役	昭和電工株式会社 顧問
佐 藤 一 生	常勤監査役	
菊 地 泰 之	常勤監査役	
小 倉 理 司	監 査 役	丸紅株式会社 化学品総括部部長代理
奥 山 裕	監 査 役	丸紅株式会社 無機・農業化学品部部長付

- (注) 1. 取締役廣江 正、岩本謙三及び柏田邦夫の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役菊地泰之、小倉理司及び奥山 裕の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐藤一生氏は、当社内の財務・経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4. 監査役菊地泰之氏は、丸紅株式会社及びその関連会社において財務・経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に相当程度の知識を有するものであります。
5. 監査役小倉理司氏は、総合商社における事業会社管理のノウハウを有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
6. 監査役奥山 裕氏は、総合商社における事業会社管理のノウハウを有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
7. 取締役岩本謙三及び柏田邦夫の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 平成22年6月22日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって、監査役林 雅明及び松浦 健の両氏は辞任により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (4)	123百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	6 (5)	36 (18)
合 計	16	159

- (注) 1. 上記には、平成22年6月22日開催の第95期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役2名(うち社外役員3名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記報酬額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第93期定時株主総会において月額10百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第79期定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、平成22年6月22日開催の第95期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し38百万円、退任監査役1名に対し14百万円を支払っております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役廣江 正氏は丸紅株式会社化学品総括部長を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定期的な取引があります。
- 取締役岩本謙三氏は片倉工業株式会社の代表取締役会長を兼務しておりましたが、平成23年3月30日付で退任し、退任後は同社の顧問となっております。同社は当社と資本関係がありますが同社の出資比率は1%未満であり、小額の取引がありますが定期的な取引はなく、経営に影響を与えるものではありません。
- 取締役柏田邦夫氏は、昭和電工株式会社の常勤監査役を兼務しておりましたが、平成23年3月30日付で退任し、退任後は同社の顧問となっております。同社は当社と資本関係があり、かつ定期的な取引がありますが、同社の出資比率は1%未満であり、経営に影響を与えるものではありません。
- 監査役小倉理司氏は丸紅株式会社の化学品総括部部長代理を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定期的な取引があります。
- 監査役奥山 裕氏は丸紅株式会社の無機・農業化学品部部長付を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定期的な取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	出席状況及び発言状況
廣 江 正	取 締 役	就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
岩 本 謙 三	取 締 役	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
柏 田 邦 夫	取 締 役	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
菊 地 泰 之	監 査 役	就任後に開催された取締役会10回のうち10回に、監査役会5回のうち5回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
小 倉 理 司	監 査 役	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に、監査役会7回のうち7回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。
奥 山 裕	監 査 役	就任後に開催された取締役会10回のうち10回に、監査役会5回のうち5回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人 大手門会計事務所
② 報酬等の額

	支 払 額
① 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	16百万円
② 上記①のうち公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	16
③ 上記②のうち当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	16

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業理念を果たすため、CSR委員会を設置しております。その傘下に「コンプライアンス委員会」を設け、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、研修等を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスの徹底を図ります。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、各支店・工場、グループ会社の内部監査を行っております。監査は事業所毎に年1回以上実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、取締役会規程、文書管理規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、環境、災害、品質、信用等に係るリスクについては、業務分掌規程等の社内規程にて担当部署が所管業務に付随するリスクの把握と取締役への報告を行います。また、社内規程に基づき設置されている各種委員会を統括するCSR委員会により全社的なリスク管理体制の構築及び運用を行います。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役への業務委嘱、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等においてそれぞれの権限及び責任を明確化し、適正かつ効率的に職務執行される体制の構築に努めます。
当社は、取締役で構成する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び定款、取締役会規程に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項の審議、決定を行います。また、取締役の業務執行の状況を監督するとともに取締役から月次の業績等、職務執行の状況の報告を受けるものとします。
当社は、常勤取締役及び常勤監査役、必要に応じて陪席する執行役員で構成する経営会議を原則として毎月2回開催し、経営に関わる基本方針及び全社的重要事項の審議、決定を行います。
当社は、予算管理規程等に基づき中期事業計画並びに単年度予算を策定し、経営方針を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図ります。また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化を行い、効率的な経営と競争力の向上を図ります。
- ⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、平成18年9月にグループ・コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ全体のコンプライアンス体制を構築しております。
関係会社管理規程に基づき、総務人事部を担当部とし、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役は、監査役を補助すべき使用人として、「監査役室」を置き、必要な人員の配置を行っております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、当該使用人の人事異動、人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
当社は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令及び定款に違反するおそれがあるときは、取締役が、監査役に報告を行います。
監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて説明を求めます。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役が監査役監査基準に準拠し監査の円滑なる運営を図るため、適切な対応を行います。
監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備
当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応することを当社グループの行動基準（グループ・コンプライアンス・マニュアル）に定め、全役員に周知徹底しております。
反社会的勢力に対しては総務人事部を対応部署とし、警察当局、顧問弁護士など外部の専門機関との連携を緊密にし、各種研修活動への参加を通じて情報収集を行い、不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備、運用を図ります。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,391	流 動 負 債	9,368
現金及び預金	2,085	支払手形及び買掛金	3,751
受取手形及び売掛金	4,988	短期借入金	3,855
商品及び製品	2,610	リース債務	23
仕掛品	105	未払法人税等	34
原材料及び貯蔵品	2,223	賞与引当金	98
繰延税金資産	171	災害損失引当金	195
その他	209	その他	1,409
貸倒引当金	△1		
固 定 資 産	9,202	固 定 負 債	1,545
有形固定資産	7,843	長期借入金	122
建物及び構築物	2,782	リース債務	50
機械装置及び運搬具	1,321	退職給付引当金	728
土地	3,613	役員退職慰労引当金	185
リース資産	69	その他	459
その他	55	負 債 合 計	10,914
無形固定資産	30	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	1,328	株 主 資 本	10,681
投資有価証券	370	資本金	3,549
繰延税金資産	753	資本剰余金	3,083
その他	230	利益剰余金	4,112
貸倒引当金	△25	自己株式	△65
		その他の包括利益累計額	△1
		その他有価証券評価差額金	△1
		純 資 産 合 計	10,679
資 産 合 計	21,594	負 債 純 資 産 合 計	21,594

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		19,966
売上原価		16,134
売上総利益		3,831
販売費及び一般管理費		3,528
営業利益		303
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	8	
受取賃貸料	12	
受取補償金	8	
その他	45	75
営業外費用		
支払利息	42	
その他	9	52
経常利益		326
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	
固定資産売却益	42	
その他	2	46
特別損失		
固定資産除売却損	80	
投資有価証券評価損	17	
工場閉鎖損失	55	
災害による損失	993	
その他	10	1,157
税金等調整前当期純損失		785
法人税、住民税及び事業税	51	
法人税等調整額	△322	△271
少数株主損益調整前当期純損失		513
当期純損失		513

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	3,549	3,084	4,815	△64	11,384
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△85		△85
剰余金の配当(中間配当)			△63		△63
当期純損失			△513		△513
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動			△39		△39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△0	△702	△0	△703
平成23年3月31日 残高	3,549	3,083	4,112	△65	10,681

	その他の包括 利益累計額	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成22年3月31日 残高	31	11,415
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△85
剰余金の配当(中間配当)		△63
当期純損失		△513
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		0
連結範囲の変動	△0	△39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△32	△32
連結会計年度中の変動額合計	△32	△736
平成23年3月31日 残高	△1	10,679

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 大日本産肥(株)、(株)カタクラフーズ
このうち、(株)カタクラフーズについては、当連結会計年度より重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
- ② 主要な非連結子会社の名称 (連結の範囲から除いた理由) (株)アグリドック
非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 一社
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社等の名称 (株)アグリドック、(株)トライムコーポレーション
(持分法を適用しない理由) 非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法は、下記によっております。
- 関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- ③ 固定資産の減価償却の方法は、下記によっております。
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、賃貸専用不動産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。
- ロ. 無形固定資産
定額法によっております。
- ハ. リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ⑤ 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
 また、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への変更に伴い発生した未認識過去勤務債務（債務の減少）は、平成23年3月から10年間に亘って按分処理（費用の減少）しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金は、当社役員（執行役員を含む）の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑧ 災害損失引当金は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災した固定資産の撤去費用及び原状回復費用等の見積額を計上しております。
- ⑨ のれんの償却方法及び償却期間については、5年間で均等償却しております。
- ⑩ 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (5) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更
- ① 資産除去債務に関する会計基準の適用
 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。
- ② 企業結合に関する会計基準等の適用
 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。
- ③ 表示方法の変更
- イ. 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
- ロ. 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純損失」の科目を表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建 物	116百万円
機械装置	62
土 地	234
計	414

上記の物件は、短期借入金360百万円、1年内返済予定の長期借入金12百万円、長期借入金22百万円の担保に供しております。

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,997百万円
- (3) 保証債務

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に金融機関からの調達による方針であります。デリバティブは、現状利用はありませんが、将来的に利用する場合には、借入金等の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、有効期限を1年以内とした信用限度を設定し管理する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢、金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	2,085	2,085	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,988	4,988	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	305	305	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,751)	(3,751)	—
(5) 短期借入金	(3,840)	(3,840)	—
(6) 長期借入金（*2）	(138)	(138)	0

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価の差額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104	156	51
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	203	149	△54
合計		308	305	△2

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額38百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額26百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,085
受取手形及び売掛金	4,988
合計	7,073

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
長期借入金	15	122

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の施設（土地を含む。）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する利益は325百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次の通りであります。

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価（百万円）
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,217	△150	1,066	4,754

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（70百万円）であり、主な減少額は当連結会計年度より、株式会社カタクラフーズが連結子会社となったことに伴い、同社へ賃貸している賃貸用不動産を範囲から消去（213百万円）したものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	501円62銭
1株当たり当期純損失	24円14銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 退職給付に関する注記

当連結会計年度より、確定給付企業年金法附則第25号に基づき、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

この制度移行に伴い、過去勤務債務が35百万円減少し、当該未認識過去勤務債務は平成23年3月より10年間に亘って按分処理（費用の減少）しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(2) 資産除去債務に関する注記

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定も無いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) コミットメントラインの設定について

当社においては、資金調達の機動性、安定性の確保及び金融費用の圧縮を目的にシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における借入未実行残高は次の通りであります。

総貸付極度額	1,000百万円
借入実行残高	—
差引額	1,000

(4) 金額の端数処理

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	12,110	流 動 負 債	8,719
現金及び預金	2,043	支払手形	31
受取手形	192	買掛金	3,594
売掛金	4,433	短期借入金	3,430
商品及び製品	2,391	リース債	23
仕掛品	105	未払金	761
原材料及び貯蔵品	1,895	未払費用	74
前払費用	34	未払法人税等	21
繰延税金資産	157	前受金	42
短期貸付金	709	預り金	180
その他	149	前受収益	4
貸倒引当金	△1	賞与引当金	86
		災害損失引当金	195
		従業員預り金	205
		その他	68
固 定 資 産	8,714	固 定 負 債	1,485
有形固定資産	6,937	長期借入金	100
建築物	2,117	リース債務	50
構築物	210	退職給付引当金	690
機械及び装置	1,171	役員退職慰労引当金	185
車両運搬具	2	長期預り保証金	19
工具、器具及び備品	31	長期預り敷金	439
土地	3,321		
リース資産	69	負 債 合 計	10,205
建設仮勘定	12	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	27	株 主 資 本	10,621
投資その他の資産	1,750	資本金	3,549
投資有価証券	343	資本剰余金	3,083
関係会社株	480	資本準備金	3,072
出資金	2	その他資本剰余金	11
長期前払費用	5	利 益 剰 余 金	4,053
繰延税金資産	724	利益準備金	290
その他	221	その他利益剰余金	3,762
貸倒引当金	△25	圧縮記帳積立金	75
		別途積立金	3,663
		繰越利益剰余金	23
		自 己 株 式	△65
		評価・換算差額等	△1
		その他有価証券評価差額金	△1
資 産 合 計	20,825	純 資 産 合 計	10,620
		負 債 純 資 産 合 計	20,825

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		18,684
売 上 原 価		15,040
売 上 総 利 益		3,643
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,363
営 業 利 益		280
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	8	
受 取 賃 貸 料	10	
受 取 補 償 金	8	
そ の 他	42	79
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	36	
そ の 他	8	45
経 常 利 益		314
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	
固 定 資 産 売 却 益	42	
そ の 他	2	45
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	80	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	17	
工 場 閉 鎖 損 失	55	
災 害 に よ る 損 失	993	
そ の 他	10	1,157
税 引 前 当 期 純 損 失		797
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	24	
法 人 税 等 調 整 額	△303	△278
当 期 純 損 失		518

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
					圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成22年3月31日 残高	3,549	3,072	11	3,084	290	84	3,613	731	4,720
事業年度中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△9		9	-
別途積立金の積立							50	△50	-
剰余金の配当								△85	△85
剰余金の配当(中間配当)								△63	△63
当期純損失								△518	△518
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	△9	50	△708	△667
平成23年3月31日 残高	3,549	3,072	11	3,083	290	75	3,663	23	4,053

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成22年3月31日 残高	△64	11,289	31	11,321
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
剰余金の配当		△85		△85
剰余金の配当(中間配当)		△63		△63
当期純損失		△518		△518
自己株式の取得	△1	△1		△1
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△32	△32
事業年度中の変動額合計	△0	△668	△32	△700
平成23年3月31日 残高	△65	10,621	△1	10,620

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価の方法は、下記によっております。

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、賃貸専用不動産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への変更に伴い発生した未認識過去勤務債務（債務の減少）は、平成23年3月から10年間に亘って按分処理（費用の減少）しております。

④ 役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む）の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被災した固定資産の撤去費用及び原状回復費用等の見積額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	35百万円
災害損失引当金	80
その他	42
繰延税金資産合計	157
繰延税金資産（固定）	
役員退職慰労引当金	76
退職給付引当金	438
繰越欠損金	215
その他有価証券評価差額金	0
その他	46
繰延税金資産小計	777
繰延税金負債（固定）	
圧縮記帳積立金	△52
繰延税金負債小計	△52
繰延税金資産（固定）の純額	724

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

属性	会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱カタクラフーズ	直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 利息の受取 (注)	— 9	短期貸付金 —	699 —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受入れておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	498円84銭
1株当たり当期純損失	24円35銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(1) 退職給付に関する注記

当事業年度より、確定給付企業年金法附則第25号に基づき、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

この制度移行に伴い、過去勤務債務が35百万円減少し、当該未認識過去勤務債務は平成23年3月より10年間に亘って按分処理（費用の減少）しております。

これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(2) 資産除去債務に関する注記

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定も無いことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) コミットメントラインの設定について

当社においては、資金調達の機動性、安定性の確保及び金融費用の圧縮を目的にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末における借入未実行残高は次の通りであります。

総貸付極度額	1,000百万円
借入実行残高	—
差引額	1,000

(4) 金額の端数処理

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月16日

片倉チッカリン株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指 定 社 員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 木 下 隆 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、片倉チッカリン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉チッカリン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月16日

片倉チッカリン株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指 定 社 員 公認会計士 武 川 博 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木 下 隆 史 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、片倉チッカリン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及び附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月17日

片倉チッカリン株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 一生 ㊟

常勤監査役
(社外監査役) 菊地 泰之 ㊟

社外監査役 小倉 理司 ㊟

社外監査役 奥山 裕 ㊟

以上

株主総会参考書類

議 案 取締役8名選任の件

現取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

（※印は新任候補者）

番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	にし み とおる 西 見 徹 (昭和23年6月24日生)	昭和47年4月 丸紅株式会社入社 平成13年1月 丸紅米国会社副社長 平成15年1月 同社ＣＯＯ 平成15年4月 丸紅株式会社執行役員 丸紅カナダ会社社長 平成17年4月 丸紅株式会社常務執行役員 平成18年9月 株式会社ダイエー副社長執行役員 平成18年10月 同社代表取締役社長 平成22年4月 当社顧問 平成22年5月 副社長執行役員 平成22年6月 代表取締役社長（至現在）	17,609株
2	しま だ ゆたか 嶋 田 豊 (昭和23年6月28日生)	昭和47年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 当社入社 平成17年9月 財経本部長 平成18年4月 執行役員 平成19年6月 取締役 財経本部管掌役員 業務システム室管掌役員（至現在） 平成19年10月 平成21年6月 常務取締役 平成22年4月 財経本部長（至現在） 平成22年6月 専務取締役（至現在） （重要な兼職の状況） 大日本産肥株式会社監査役	25,589株
3	い とう けい 伊 藤 敬 (昭和27年12月4日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年4月 東北支店長 平成19年4月 執行役員 北海道支店長 平成20年4月 肥料本部副本部長 平成20年6月 取締役 肥料本部長 平成21年6月 常務取締役 肥料本部・生産技術本部管掌役員 （至現在） 平成21年10月 北海道支店管掌役員 平成22年6月 専務取締役（至現在） 平成22年10月 東北支店管掌役員	13,456株

番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	おの 小野寺 保 良 (昭和30年1月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年10月 青森支店長 平成18年5月 大日本産肥株式会社取締役社長 平成20年4月 当社肥料業務部長 平成20年6月 執行役員 肥料本部副本部長 平成21年6月 取締役(至現在) 肥料本部長(至現在) (重要な兼職の状況) 大日本産肥株式会社取締役	10,624株
5	さくま 佐久間 藏 (昭和30年5月2日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年4月 名古屋工場長 平成17年4月 日出工場長 平成19年4月 執行役員 生産技術本部副本部長 生産技術部長 平成19年6月 生産技術本部長(至現在) 平成21年6月 取締役(至現在) 平成21年10月 筑波総合研究所管掌役員(至現在)	10,874株
6	ひろえ 廣 江 正 (昭和32年9月16日生)	昭和56年4月 丸紅株式会社入社 平成17年4月 同社基礎化学品部長 平成19年4月 丸紅欧州会社デュッセルドルフ支店長 平成22年4月 丸紅株式会社化学品総括部長(至現在) 平成22年6月 当社取締役(至現在) 平成23年4月 丸紅株式会社化学品部門長補佐(至現在) (重要な兼職の状況) 丸紅株式会社化学品部門長補佐兼化学品総括部長	なし
7	※ たけ 竹 内 彰 雄 (昭和24年2月28日生)	昭和46年4月 株式会社富士銀行入行 平成11年6月 同行取締役 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員アジア地域統括役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常勤監査役 平成16年10月 片倉工業株式会社常勤顧問 平成17年3月 同社専務取締役 平成21年3月 同社代表取締役社長(至現在) (重要な兼職の状況) 片倉工業株式会社代表取締役社長	なし
8	※ の 野 村 一 郎 (昭和23年8月6日生)	昭和46年7月 昭和電工株式会社入社 平成16年3月 同社執行役員 平成17年3月 同社取締役 平成19年1月 同社最高財務責任者(CFO) 平成20年1月 同社常務執行役員 平成22年1月 同社専務執行役員 平成23年3月 同社常勤監査役(至現在) (重要な兼職の状況) 昭和電工株式会社常勤監査役	なし

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 廣江 正、竹内彰雄及び野村一郎の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下の通りであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

- ① 廣江 正氏につきましては、総合商社の幅広い業界知識や見識を当社の経営に活かしたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- ② 竹内彰雄氏につきましては、大会社の経営者として見識ある立場から当社の経営に助言をいただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
- ③ 野村一郎氏につきましては、化学品業界大手における業界情報や化学品メーカーとしての有用情報、参考意見を当社の経営に活かしたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

廣江 正氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年になります。

(3) 社外取締役との責任限定契約について

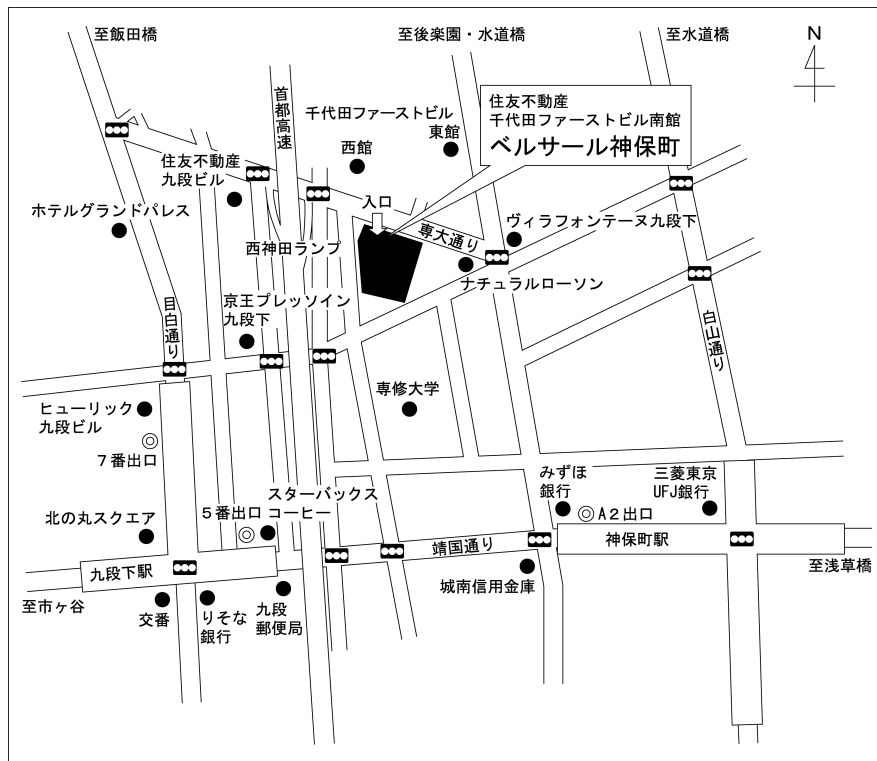
当社は、竹内彰雄及び野村一郎の両氏の選任が承認された場合、当社と両氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。また、廣江 正氏とは、既に責任限定契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

契約内容の概要は次の通りであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。

以 上

株主総会会場ご案内図



会 場

東京都千代田区西神田三丁目2番1号

住友不動産千代田ファーストビル南館

ベルサール神保町 2階会議室 (専用エレベーターをご利用ください)

※ 近隣の系列ビルとお間違えのないようご注意ください。

下 車 駅

◎九段下駅 東京メトロ東西線 7番出口より徒歩3分

東京メトロ半蔵門線/都営新宿線 5番出口より徒歩4分

◎神保町駅 東京メトロ半蔵門線/都営新宿線・三田線 A2出口より徒歩5分